

- ①わたしたちは、平等権、自由権、社会権、参政権によって何を保障されていますか？
- ②憲法 13 条では、「すべての国民は、何として、尊重される」とされていますか？
- ③すべての国民は、人種、性別、社会的身分など差別されない権利を、何の下の平等といますか？
- ④1985 年に制定された、労働者が性別で差別されないように、求める法律は何ですか？
- ⑤1992 年、全国水平社の結成は、何の差別の撤廃を目指しましたか？
- ⑥アイヌ文化の振興と伝統の尊重、普及を目的とした法律はなんですか？
- ⑦1999 年に施行された、男女ともに活動できる社会を、めざした法律は何ですか？
- ⑧生まれや性別による差別を受けない権利を、何といますか？
- ⑨選挙権や被選挙権を、何といますか？
- ⑩自由権の一つで、思想、信教、集会、表現、学問の自由を何といますか？
- ⑪自由権の一つで、不当に身体的な拘束を受けない自由を、何といますか？
- ⑫自由権の一つで、移住や移転、職業選択の自由、財産権の保障を何といますか？
- ⑬人間らしい生活を送るための、保障を国に求める権利を何といますか？
- ⑭社会権の一つで、憲法第 25 条、健康で文化的な最低限度の生活を送る権利を何といますか？
- ⑮社会権の一つで、働く意思と能力のある人に、保障されている権利を何といますか？
- ⑯憲法第 26 条で保障されているのは、すべての国民が何を受けられる権利ですか？
- ⑰労働者が労働組合をつくる権利を何といますか？
- ⑱労働者がストライキを行う権利を何といますか？
- ⑲労働者の団結権、団体交渉権、団体行動権（争議権）あわせて何といますか？

①基本的人権。②個人として。③法の下での平等。④男女雇用機会均等法。⑤部落差別。⑥アイヌ文化振興法。⑦男女共同参画社会基本法。⑧平等権。
⑨参政権。⑩精神の自由。⑪身体の自由。⑫経済活動の自由。⑬社会権。⑭生存権。⑮勤労の権利。⑯教育。⑰団結権。⑱団体行動権（争議権）
⑲労働基本権（労働三権）。

